

(別紙様式2)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 徳島県
農業委員会名： 吉野川市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成30年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑			計	
		普通畑	樹園地	牧草畑		
耕地面積	1320	321			1650	
経営耕地面積	524	343	257	71	15	867
遊休農地面積	2	3				5
農地台帳面積	1143	1382				2525

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2342
自給的農家数	1319
販売農家数	1023
主業農家数	189
準主業農家数	145
副業的農家数	689

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1610
女性	764
40代以下	85

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	85
基本構想水準到達者	—
認定新規就農者	13
農業参入法人	10
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 2 9 年 9 月 3 0 日

	選挙委員		選任委員				合計	
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦		
農業委員数	30	30	1	1	1	4	7	37
認定農業者	—	5	0	0	0	1	1	6
女性	—	2	0	0	0	1	1	3
40代以下	—	0	0	0	0	0	0	0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 32 年 9 月 30 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	10
認定農業者に準ずる者	—	6
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	17	17	7

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1650ha	213ha	13%
課 題	高齢化や後継者不足により作付けされずに放棄される農地が増加しつつある。農地の有効利用を図るため「人・農地プラン」を構築し、担い手への利用集積を図る必要がある。又、農地を貸すことに対する抵抗が大きいことから、貸すことへの不安を解消する啓発等を行う必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
212ha	213ha	23ha	100%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	4月と10月に利用権設定の通知と案内を行う。年間を通じて窓口相談を受け付ける。
活動実績	4月と10月に利用権設定の通知と案内を行った。年間を通じて相談窓口を設け、制度の周知に努めた。広報誌に利用促進の記事を掲載した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	継続して目標を達成するため、より一層各関係機関と連携していく必要がある。
活動に対する評価	利用促進の理解を進めるため、より一層の浸透を図るための継続した活動が必要である。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	1経営体	3経営体	4経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	0.7ha	0.7ha	3.4ha
課題	就農後の「所得の少なさ」、「技術の未熟」などの不安要素が新規参入の弊害となっている		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
3経営体	4経営体	133%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1. 5ha	3. 4ha	227%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業振興課と連携し青年就農給金制度の活用の広告活動などにより新規参入者の発掘を図る
活動実績	年間を通して新規就農希望者に対し農地情報の提供を行い、新規参入を促進した

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標は達成したが、継続して広報活動などにより新規参入を促進する
活動に対する評価	安定して農業経営が行えるよう窓口相談及び農業委員の支援をより一層行う

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1655ha	5ha	0.30%
課 題	地域の過疎化・高齢化に伴い農家の人手不足が生じており、不作付け農地は多い		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
10ha	32ha	320%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期		
	農地の利用状況調査		39人	8月～10月	10月～11月	
調査方法		管内全域を調査区域とし、農業委員会事務局・調査員が道路からの目視により巡回調査を実施する。遊休農地については、地図に記録・集計し、担当農業委員が再確認を実施する。				
農地の利用意向調査		調査実施時期:11月～1月 調査結果の取りまとめ時期:2月～3月				
その他の活動						
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期		
		39人	7月～10月	10月		
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月	調査結果取りまとめ時期 12月～3月		
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条	
		調査数:	25筆	調査数:	筆	調査数:
	調査面積:	2.04ha	調査面積:	ha	調査面積:	ha
その他の活動						

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	平成29年度の利用状況調査の結果、荒廃農地の解消が確認できた
活動に対する評価	農地利用状況調査・農地利用意向調査において所有者等の遊休農地への意識付けを図る

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1650ha	0.7ha
課 題	農地転用に許可が必要なことの認識不足による違反転用が主である。農地法の遵守を広報等により周知を引く続き行う必要がある	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.7ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地パトロールを随時実施し、違反転用を防止し、違反転用者に対する是正指導を行い、是正の意向などの確認を行う。
活動実績	違反転用者に対する是正指導を行い、是正の意向などの確認を行なった。農地パトロールを随時実施した。
活動に対する評価	新たな違反転用を防止するため引き続き啓発活動を行う

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 48件、うち許可 48件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、担当の農業委員及び事務局職員で現地調査を実施している。また、担当農業委員が申請者に聞き取り調査を実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	議案毎に事務局から申請内容・確認事項の説明を行った後、担当農業委員の補足説明を行い、審議している。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	48件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し公表			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	25日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 102件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、複数の農業委員及び事務局職員で現地調査を実施している。また、担当農業委員が申請者に聞き取り調査を実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	議案毎に事務局から申請内容・立地状況等の説明を行った後、担当農業委員の補足説明を行い、許可基準に基づき総合的に判断をしている。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し公表			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 45日	処理期間(平均)	30日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	
	10 法人	
	うち報告書提出農地所有適格法人数	
	3 法人	
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	
	7 法人	
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	
0 法人		
うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		
7 法人		
	提出しなかった理由	
	対応方針	再度催促等を行い提出するよう指導を行う
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	
	0 法人	
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 289 件
		公表時期 平成29年9月
	是正措置	情報の提供方法: 掲示場への告示、広報に掲載
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 48 件
		取りまとめ時期 平成30年 3月
	是正措置	情報の提供方法: 事務局に備え付け
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 2525ha
		データ更新: 随時異動更新をおこなっている
		公表: 全国農地ナビにより公表
	是正措置	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--